

犬山市

介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和4年4月 修正版)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1 訪問型サービス(独自) : 訪問介護相当サービス | サービス種類コード A2 |
| 2 通所型サービス(独自) : 通所介護相当サービス | サービス種類コード A6 |
| 3 通所型サービス(独自・定率):通所介護基準緩和サービス | サービス種類コード A7 |
| 4 介護予防ケアマネジメント | サービス種類コード AF |

※令和3年度からの主な変更箇所

- ・新型コロナウイルス感染症への対応分(令和3年9月30日まで)の削除
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)の削除

犬山市訪問介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ・要支援2(週1回)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1 ・要支援2(週1回)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1・要支援2 (週2回)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・要支援2 (週2回)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問介護相当サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	

犬山市通所介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所介護相当サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位 減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位 加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算		480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算		700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位 加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位 加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位 加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位 加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位 加算		100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算		200単位 加算		200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位 加算		100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位 加算		20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位 加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所介護相当サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55単位	39		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所介護相当サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55単位	39		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

犬山市通所介護基準緩和サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A7	1111	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)90	イ 通所基準緩和サービス費 事業対象者・ 要支援1・ 要支援2	1,338単位	1,338	1月につき	
A7	1112	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)80					給付割合90%(負担割合1割)
A7	1113	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)70					給付割合80%(負担割合2割)
A7	1114	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割90		給付割合70%(負担割合3割)	44単位	44	1日につき
A7	1115	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割80		給付割合90%(負担割合1割)			
A7	1116	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割70		給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1121	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)90		給付割合70%(負担割合3割)	803単位	803	1月につき
A7	1122	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)80		給付割合90%(負担割合1割)			
A7	1123	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)70		給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1124	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割90		給付割合70%(負担割合3割)	26単位	26	1日につき
A7	1125	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割80		給付割合90%(負担割合1割)			
A7	1126	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割70		給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1131	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算90	ロ 運動器機能向上加算	225単位加算	225	1月につき	
A7	1132	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算80					給付割合90%(負担割合1割)
A7	1133	通所型基準緩和サービス運動器機能向上加算70					給付割合80%(負担割合2割)
A7	1134	通所型基準緩和サービス栄養改善加算90	二 栄養改善加算	150単位加算	150	1月につき	
A7	1135	通所型基準緩和サービス栄養改善加算80					給付割合90%(負担割合1割)
A7	1136	通所型基準緩和サービス栄養改善加算70					給付割合80%(負担割合2割)
A7	1137	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算90	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150	1月につき	
A7	1138	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算80					給付割合90%(負担割合1割)
A7	1139	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算70					給付割合80%(負担割合2割)
A7	1140	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)90	ヘ 通所基準緩和サービス費 (送迎減算有)	1238単位減算 (100単位減算)	1,238	1月につき	
A7	1141	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)80					給付割合90%(負担割合1割)
A7	1142	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)70					給付割合80%(負担割合2割)
A7	1143	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)90		給付割合70%(負担割合3割)	703単位減算 (100単位減算)	703	
A7	1144	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)80		給付割合90%(負担割合1割)			
A7	1145	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)70		給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1146	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割90	給付割合70%(負担割合3割)	41単位	41	1日につき	
A7	1147	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割80	給付割合90%(負担割合1割)				
A7	1148	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割70	給付割合80%(負担割合2割)				
A7	1149	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割90	給付割合70%(負担割合3割)	23単位	23		
A7	1150	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割80	給付割合90%(負担割合1割)				
A7	1151	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割70	給付割合80%(負担割合2割)				

犬山市介護予防ケアマネジメント 費用コード一覧

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメント費A		438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント費A・初回	初回加算	738	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント費A・連携	委託連携加算	738	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント費A・初回・連携	初回加算・委託連携加算	1,038	